



目次

- 忙しい春の手続きを便利に(2面)
- みんなの健康(3面)
- 市いじめ防止基本方針(4面)
- 非常用に飲料水を備蓄しよう(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 今年の風文字は「凱風」に決定(8面)



認知症  
サポーターの目印  
「オレンジリング」

## 歳を重ねても 住みやすいまち 認知症サポーターになろう

認知症は、誰にでも起こり得る脳の病気で、85歳以上の4人に一人にその症状があると言われています。市では、認知症について正しく理解し、認知症の方とその家族を守る「認知症サポーター」の養成を行っています。認知症で苦しむ方が、住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるように、認知症サポーターとなり、地域全体で見守りましょう。

担当 介護保険課 ☎046(252)7084  
FAX 046(252)8238



### 認知症サポーターとは

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者のことで、何か特別なことをする人ではありません。家族や友人に認知症の知識を伝える、困っている方に会ったら関係機関を案内するなど、自分のできる範囲の活動をします。所定の養成講座を受講すれば、どなたでも認知症サポーターになることができます。認知症サポーターには「認知症の方を応援します」という意思を示す目印として、「オレンジリング」(腕輪)をお渡ししています。市では、認知症サポーターが増え、認知症の方とその家族が暮らしやすいまちになることを目指しています。

### 出張します「認知症サポーター養成講座」

自治会やサークル、事業所など、おおむね10人以上の団体を対象に出前講座を開催しています。詳しくは、担当へお問い合わせください。

- 開催日 月曜～金曜日午前9時～午後5時(祝・休日を除く)
- 所要時間 1時間～1時間30分
- 会場 申込者が用意
- 費用 無料(会場費などは申込者負担)
- 申込方法 市役所1階介護保険課などで配布する申請書に必要事項を記入しファクスまたは直接担当へ

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238

### 認知症の方の特徴

◆物忘れと認知症の違い	◆認知症の方と接したときの心構え
物忘れ	●驚かせない…大勢で声をかけない
人の名前が思い出せない	●急がせない…穏やかにはっきりと話す
曜日・日付を間違える	●自尊心を傷つけない…相手の言葉に耳を傾ける
約束をうっかり忘れる	
物覚えが悪い	
認知症	
その人が誰か分からない	
月・季節を間違える	
約束自体を忘れる	
数分前の記憶がない	

### ご利用ください「認知症ケアパス」

大切な方が認知症になったときに利用できるサービスなどが分かるように、認知症の特徴や進行に合わせたサービス・支援機関などを掲載した「座間市認知症ケアパス(認知症ガイドブック)」を配布しています。

○配布場所 市役所1階介護保険課、地域包括支援センター他(市ホームページからダウンロード可)

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238



**認知症の相談窓口**  
地域包括支援センターでは、認知症に関する相談を受け付けています。同センターは、受け持つ地域が決まっています。詳しくは、担当へご確認ください。

**希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中**

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)
- 届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

# 忙しい春の手続きを便利に

3月19日(土)～4月2日(土)の期間は、土曜日の午前中も住民異動届などの手続きができます。

担当 戸籍住民課  
☎046(252)8083  
☎046(255)3550

春は進学や就職、転勤などにより住所変更などの届け出を必要とする機会が多くなる季節です。市では窓口の混雑緩和などのため、年間を通して土曜開庁を行っている第2・第4土曜日の他に一部窓口を臨時開庁し、住民異動の手続きや異動に伴う国民健康保険の手続きの他、各種証明書の発行などの業務を実施します。

なお、届け出の内容によっては、他市区町村への確認が必要なため、翌開庁日以降の処理になる場合があります。また、窓口が混雑することが予想されますので、時間には余裕を持って

○臨時開庁日時 3月19日、4月2日いずれも土曜日 午前8時30分～正午

※3月19日(土)はシステムメンテナンスのためマイナンバーカード(個人番号カード)の交付ができませんのでご注意ください。

## 表 臨時開庁日にできる手続き

戸籍住民課 ☎046(252)8083	住民異動届、戸籍届出の受付、証明書の発行、国民年金加入者の住所変更、転入学手続き、水道の開始・休止の手続き、印鑑登録、マイナンバーカードの交付など
子育て支援課 ☎046(252)7201	児童手当受給者の住所変更など
保育課 ☎046(252)7202	保育所の入所申込など
医療課 ☎046(252)7213	小児・障害者医療受給者・後期高齢者被保険者の住所変更など
健康づくり課 ☎046(252)7225	母子健康手帳・妊婦健診費用補助券の交付手続き、出生連絡票の提出
国保年金課 ☎046(252)7003	国民健康保険対象者の住所変更など
障がい福祉課※ ☎046(252)7978	障がい者福祉制度に関する手続き

※障がい福祉課では、4月2日(土)のみ手続きができます。

## 確定申告はお早めに 期限が迫っています

担当 市民税課  
☎046(252)8083  
☎046(255)3550

平成27年分の確定申告の申告書は、次の申告期限までに提出してください。

○申告期限 ▼所得税、復興特別所得税、贈与税

3月15日(火) ▼個人事業者の消費税、地方消費税

※申告期限後に提出すると、加算税や延滞税が課される場合があります。

## 申告書の提出は郵送などでお早めに

申告書を郵送などで提出する方は、差出人(申告する方)の住所・氏名を必ず封筒に記入してください。また、控えに税務署の受付印が必要な場合は、ボールペンで記入した控えと所要額の切手を貼った返信用封筒を同封してください。

また、平成27年分の確定申告の納期限および振替日は次の通りです。新規に振替納税を希望する場合は、納期限までに「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を大和税務署へ提出してください。

○納期限 ▼所得税、復興特別所得税、贈与税

3月15日(火) ▼個人事業者の消費税および地方消費税

○振替日 ▼所得税、復興特別所得税

4月20日(水) ▼個人事業者の消費税および地方消費税

4月25日(月)

○問い合わせ先 大和税務署

☎046(262)9411

## 座間市民活動サポートセンターへの 新規登録・登録更新

担当 市民協働課  
☎046(252)8035  
☎046(255)3550

座間市民活動サポートセンターでは市内で活動する非営利の市民活動団体やサークルを総合的に支援しています。

○新規登録・更新方法 ▼新規の団体

4月25日(月)までに市公民館、北・東地区文化センターや各コミュニティセンターなどで配布する登録用紙に必要事項を記入し、問い合わせ先へ持参

○登録済みの団体

問い合わせ先から郵送された用紙に記載された内容に変更がある場合は赤字で修正し、修正の有無に関わらず用紙を問い合わせ先へ持参

○問い合わせ先 座間市民活動サポートセンター

まコミュニティプラザ(ふれあい会館) 1階

☎046(255)0201

☎046(255)3243

## 国民健康保険の加入・脱退手続きを忘れずに

担当 国保年金課  
☎046(252)7003  
☎046(255)7043

国民健康保険は、職場の健康保険加入者、後期高齢者医療制度の加入者、生活保護を受けている方、在留期間が3カ月以下の外国人を除き、全ての人が加入が義務付けられています。

加入の必要がない方を除き、現在、市内在住で国民健康保険に加入していない方は、担当で加入手続きを行ってください。

手続きには、職場の健康保険の資格喪失証明書や退

職証明書などが必要です。また、国民健康保険に加入していた方が、職場の健康保険に入るなどしたときには、加入先の被保険者証を持参の上、必ず国民健康保険の脱退手続きを行ってください。

なお、国民健康保険の加入日は、加入の届け出をした日ではなく、加入要件を満たした日になるため、その日付までさかのぼって国民健康保険税が課税されます。また、国民健康保険の脱退手続きが遅れると、社会保険の保険料と国民健康保険税を重複して支払うことになってしまいますので、お早めにご手続きを行ってください。



## 自立サポート相談 生活支援課

担当 ☎046(252)8566  
☎046(252)7043

近年の暮らしに困っている人々が抱える課題は、経済的な問題に加えて社会的な孤立などがあり、それらが複雑に絡み合った場合もあります。

そこで、複雑な課題を抱えており、現行の制度だけでは自立支援が難しい人に対して、生活全般にわたる包括的な支援を提供する仕組みを整備するため、平成27年4月に「生活困窮者自立支援制度」がスタートしました。

市では、自立サポート相談窓口を設け、相談支援を行っています。

自立サポート窓口では、本人からの相談だけでなく、家族や周りの人からの相談も受け付けています。どのような支援が必要か、相談支援員と一緒に考え、具体的なプランを作成し、

寄り添いながら、自立に向けて支援します。

次の例に該当するときは一人で悩まず、まず担当へご相談ください。

- 離職後、求職の努力を重ねたが再就職できず、生活の不安を感じている人
- 高齢の親と二人で暮らし立ってしまっただけの人
- 家族の介護のため、時間に余裕はあるが収入の低い仕事に移った人
- いじめなどのために学校を中退し、引きこもりを続けるうちに、社会に出るのが怖くなってしまった人
- 借金の連鎖を止められな



祭壇0円、霊柩車・バス不要、安置室あり

## 大和斎場で賢く安く

葬儀はししくらセレモニー

(株)ししくらセレモニーは「公営式場で賢く、安く」がコンセプトの葬儀社。大和斎場を熟知している災害代表がお客一人ひとりに寄り添ってご提案します。小さなお葬式、きめ細やかなサービスで対応いたします。

ししくらセレモニー  
家族葬・人形供養のことなら

大和市深見東1-4-21  
☎046-289-2828  
HPは「ししくらセレモニー」で検索

事前相談で安心しましょう

人形供養します  
読経:園教寺  
3体  
1,500円〜

人形供養 出張引取料クーポン  
1回につき  
通常790円 → 無料  
のところが



# みんなの健康



市マスコット  
キャラクター  
「ざまりん」

## 座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)

※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、  
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ  
(通話・通信料発信者負担)。

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

### BCG接種

とき=①3月4日(金)②14日(月)いずれも午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター 対象=①平成27年8月生まれ②平成27年9月生まれ(いずれの対象者にも個人通知します)※対象月に受けられなかった1歳未満児はどちらの日程でも受診できます。

### 育児相談

とき=①3月4日②11日いずれも金曜日午前9時30分~10時30分 ところ=①北地区文化センター②市民健康センター 内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ

### 赤ちゃん教室

とき=3月25日(金)午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分まで) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象=おおむね5~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん) 定員=30人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話予約



### 4カ月児健康診査

とき=3月15日(火)午後1時~2時 ところ=市民健康センター 対象=平成27年11月生まれ

### 8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

### 1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関 対象=平成26年8月生まれ

## 特定健康診査と国保健康診査は3月31日(木)まで

平成27年度の特定健康診査(40~74歳)および国保健康診査(35~39歳)は、3月31日(木)に終了します。国民健康保険被保険者(平成27年4月1日から市国民健康保険に引き続き加入している方)で、まだ受診していない方はお早めに受診してください。

平成28年度の特定健康診査・国保健康診査は、6月中旬から開始する予定です。

○受診方法 平成27年6月に郵送した受診券・健診票、被保険者証を持参し、指定医療機関で受診(市への申し込み不要) ※受診券・健診票をなくした方は再発行しますので担当へご連絡ください。 ※指定医療機関は、受診券・健診票に同封した資料をご覧ください。

○費用 2千円(市民税非課税世帯は無料) 担当 国保年金課 ☎046(252)7672 ☎046(252)7043

◆歯科 とき=3月9日・16日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分 ところ=市民健康センター 対象=平成26年7月生まれ

### 2歳児歯科健康診査

とき=3月23日(水)午後1時~2時受け付け ところ=市民健康センター 内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで有料) 対象=平成26年2月生まれ 持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ 参加方法=直接会場へ



### 3歳6カ月児健康診査

とき=3月8日(火)午後1時~2時 ところ=市民健康センター 対象=平成24年9月生まれ ※持ち物など詳細は個人通知をご覧ください。

### 健康相談

とき=①3月4日(金)②22日(火)いずれも午前9時30分~10時30分受け付け ところ=①北地区文化センター②市民健康センター 内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約) 持ち物=健康手帳 参加方法=直接会場へ

### 個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談 持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行します) 申込方法=電話予約



## 救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

### ◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分

### ◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	でご確認ください。
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	でご確認ください。
		午後10時~翌日午前8時 午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎119

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

## 目をむけよう 命を支えるたくさんの人 自殺対策強化月間

国では、さまざまな悩みや問題を抱えた人々が、支援を求めやすい環境づくりを進めるため、自殺者数の多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。

自殺対策を進めていくには、自殺についての正しい知識を身につけるとともに、自殺を考えている人の心のサインに気付き、自殺の予防につながるような、皆さん一人一人の取り組みが必要です。

◇もし「死にたい」と相談を受けたら  
あなたを信頼しているからこそ打ち明けたということを理解し、相談には真剣に耳を傾けてください。また、必要に応じて、市や専門の相談機関などにご連絡ください。

「話をそらす」「一方的に説得する」「安易な解決策を提案して単に励ます」などの対応は、素直に気持ちを伝えにくくなる恐れがあります。

### ■強化月間中の取り組み

#### 【街頭啓発キャンペーン】

啓発用リーフレット・ポケットティッシュなどを配布し、自殺対策について呼びかけます(雨天中止・無くなり次第終了)。

○とき 3月1日(火)午前7時~8時

○ところ 小田急線小田急相模原駅・相武台前駅・座間駅、相鉄線さがみ野駅

#### 【「自殺対策強化月間」普及啓発コーナー】

○とき 3月1日(火)正午~31日(木)午後4時

○ところ 市役所1階エレベーター前

○内容 啓発用リーフレット・ポケットティッシュの配架

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

# 市いじめ防止基本方針

いじめを許さないまちづくり

市内の小・中学校に在学する児童・生徒が安心して学びを深め、心身を鍛え、健やかに成長できるように、地域全体でいじめ防止の取り組みを推進するために「座間市いじめ防止基本方針」を策定しました。

担当 教育指導課 ☎046(2552)8732 FAX046(2552)4311

## いじめ問題に関する基本的な考え方

いじめは、一定の人間関係にある者が心理・身体・物理的な影響を与える行為で、行為を受けた側が心身の苦痛を感じていることをいいます(インターネットによるものを含む)。

いじめは、学校や家庭、地域など、どこでも、誰に

## 基本的施策・措置

### 未然防止のために

「座間市教育大綱」「豊かな心を育むひまわりプラン」にそって、自分と他者の命を大切にすると、思いやる心、善悪の判断、規範意識、情報モラルなどの道徳性を高める教育を推進します。また、この教育を通して、温かな人間関係を育てます。

### 早期発見のために

教職員対象の研修、学校での定期的なアンケート調査などにより児童・生徒の状況把握に努めます。また、

児童・生徒が相談しやすい環境をつくるため、相談機関の周知に努めます。

### 早期解決のために

いじめまたはその疑いがある場合は、被害児童・生徒を最後まで守り通すという認識の下、被害児童・生徒や通知した児童・生徒の安全を確保します。

## 重大事態への対処

### 重大事態とは

「身体に重大な障がいを負った」「金品に重大な被害を被った」「精神性の疾患を発症した」「自殺を図った」など、生命・身体・財産に重大な被害が生じた場合、いじめが原因で相当期間欠席している場合などには、重大事態として対処します。

### 家庭との連携

家庭でのいじめ発見を目的とした「いじめ早期発見チェックシート」の周知を図るとともに、日頃から連携を大切にします。

### 地域との連携

学校・家庭・地域の連携が設置した第三者を交えた

## 新しい人権擁護委員に大矢隆男さんが就任

担当 広報広聴人権課 ☎046(2552)8087 FAX046(2552)0220

人権擁護委員は、基本的人権を守るとともに、その普及と意識の高揚を図るため、問題解決の相談や啓発活動に当たっており、大矢隆男さんが法務大臣から新たに人権擁護委員に委嘱されました。

市の人権擁護委員は、下表の通りです。人権擁護委員は、毎月第2火曜日午前9時～11時30分に市役所1階広報広聴人権課で人権相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

氏名	居住地
池上 春夫	新田宿
前田 勝義	緑ヶ丘
山本 慶子	入谷
堀田 直美	小松原
瀬戸 尚子	東原
瀬戸 晃	相模が丘
大矢 隆男	南栗原

## 市監査委員に上原昌弘さんが就任

担当 監査委員事務局 ☎046(2552)7059 FAX046(2552)3550

齋藤昭一前監査委員の任期満了に伴い、後任監査委員に公認会計士の上原昌弘さん(相模が丘五丁目)が就任しました。任期は、平成32年2月21日(金)までです。



上原昌弘さん

## 「ざまみず友の会」会員募集

担当 水道経営課 ☎046(2552)7480 FAX046(2557)4155

皆さんと市水道事業体が、月に1回程度、水道についての学習・意見交換を行う「ざまみず友の会」の会員を募集します。

※年度が変わっても退会の申し出が無い限り、会員資格は無くありません。

○募集人員 30人程度(多数抽選)

○応募条件 市の水道を利用している20歳以上の方

で、常勤の公務員や公職選挙法に定める公職でない方

○応募方法 3月2日(水)～16日(水)に、「ざまみず友の会参加申込」、氏名、年齢、住所、電話番号を明記して、〒252-1856座間市役所水道経営課宛てに郵送、ファクスまたは直接担当へ

## いじめ防止のメッセージ

あなたへ

いじめは、誰もが加害者にも被害者にもなり得ます。そのようなあなたへのメッセージです。

いじめの加害者になることは、人間らしさを捨てることです。

人間だけが持つ共感する心、思いやる心を失ってしまうからです。

いじめは、卑怯な行為です。決して許されるものではありません。

弱い者をいじめても、あなたが強くなれるわけではありません。

誰かをいじめるのは、あなたがいじめられるのが怖いからですか。

他人をいじめると、自分自身がみじめになりませんか。

いじめの被害者になっても、自分の誇りを失う必要はありません。

それはあなたが悪いわけではないからです。

いじめられたら、逃げてかまいません。逃げることも立派な手段です。

いじめに遭ったら、自分だけで悩まず、助けを求めてください。

まずは、保護者や先生に相談してみましょう。

また、市役所にはいろいろな種類の電話相談や訪問相談の窓口があります。

あなたの相談を受けた人は、多くの人々と協力してあなたを守ります。

あなたは一人ではありません。手を挙げれば、みんなが支えてくれます。

近くにいるみんなが気付いてあげることも大事です。

誰もがいじめをしてはいけないとわかっているはずです。

勇気をもって立ち上がりましょう。

### いじめに関する相談先

	問い合わせ先	受付時間	連絡先
座間市	子ども「いじめ」ホットライン	月曜～金曜日 午前8時30分～午後6時 (祝・休日を除く)	☎046(259)2164
	青少年相談	月曜～金曜日 午前9時～午後4時 (祝・休日を除く)	☎046(256)0907
神奈川県	いじめ110番	24時間受付	☎0466(81)8111
	教育相談センター Eメール相談(問い合わせフォーム)	24時間受付(回答は翌日以降)	https://kjd.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/ssl/soudan/
	子ども人権ホットライン	午前9時～午後8時	☎0466(84)1616

### 春の全国火災予防運動

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187  
☎046(256)3225

市内では、平成27年中、25件の火災が発生しました。市では3月1日(火)〜7日(月)に「無防備な心に火災が かくれんぼ」を統一標語とした「春の全国火災予防運動」を実施します。この期間中は、市内巡回や住宅防火診断などを行います。また、全国山火事防止運動、車両火災予防運動も併せて実施します。

#### 予防運動期間中の主な行事

◆防火ポスター展(小・中学生)  
○とき 3月8日(火) までの午前8時30分〜午後5時15分(土曜・日曜日は除く)  
○ところ 市役所1階市民ホール

#### 街頭広報

○とき 3月1日(火)  
○ところ 小田急線座間駅相武台前駅



住宅用火災警報器

### 設置しましたか、住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、感知器を壁や天井に取り付けることで、火災の初期に発生する熱や煙を感知し警報音や音声により知らせるもので、消防法によって全ての住宅に設置が義務付けられています。設置基準など詳しくは、担当へお問い合わせください。

※住宅用火災警報器を適正に設置した場合、各保険会社の火災保険の割引や助成の対象などになる場合があります。詳しくは各保険会社へお問い合わせください。

#### ◆悪質な訪問販売にご注意を

消防署の職員が住宅用火災警報器などの物品を販売することはありません。ご注意ください。

担当 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

### 応急手当普及員講習

担当 消防管理課 ☎046(256)2211  
☎046(256)2215

応急手当の基礎的な知識技能や指導要領、効果測定などについて講習を行います。

○とき 3月9日(水) 11日(金) 午前9時〜午後5時(初日のみ午前8時45分から受け付け)

○ところ 消防本部会議室  
○対象 中学生以上の市

内在住・在勤・在学者、事業所および防災組織などで応急手当の普及員となる方(子どもを連れての受講は不可)  
※3日間連続で受講できる方。

○定員 5人(申込順)  
○持ち物 筆記用具、昼食  
○申込方法 電話で担当へ

### 環境美化活動に報奨金を交付

担当 資源対策課 ☎046(252)7985  
☎046(252)7616

市では、登録した団体が行った環境美化活動に対して報奨金を交付する制度を開始しました。

この新制度は、登録をした団体が地域の清掃活動などを行なった場合、その活動に応じて報奨金を交付するものです。

報奨金を受けるには、事前に団体登録が必要で、平成28年4月1日(金)から平成29年3月31日(金)までに活動を行う場合は、平成28年3月31日(木)までに団体登録をお願いします。詳しくは、担当へお問い合わせください。

#### 【登録できる団体】

市民で構成された10人以上の団体または市内の店舗で営業などを行っている者が構成された10人以上の団体

#### 【対象となる活動とその報奨金額】

- ごみ集積所の維持管理 1カ所につき千円(年額)
- 地域美化活動 1回につき千円
- 清掃施設見学会、リサイクル勉強会 1回につき千円
- 不法投棄防止、持ち去り防止パトロール 1回につき500円

### 市民とともにつくるまち

#### 相模川水仙祭り

担当 公園緑政課 ☎046(252)7221  
☎046(255)3550

市と花を咲かそうボランティアの会では、新しい観光スポットを創設する目的で、水と緑の風広場にラッパ水仙花壇作りを進めており、満開のラッパスイセンが鑑賞できる「相模川水仙祭り」を開催します。

○とき 3月25日(金) 4月5日(火)

○ところ 水と緑の風広場(座架依橋南側)  
○入場 自由  
期間中のイベント  
◆ラッパ水仙鑑賞会  
○とき 3月26日(土) 午前10時30分〜午後1時

30分(雨天時は3月27日(日)に延期)

○内容 ダンス・おはやし・詩吟の披露  
○入場 自由

#### ◆パークゴルフ無料体験会

○とき 3月27日(日)、4月2日(土)・3日(日) 午前10時〜正午(雨天中止)  
○参加方法 直接会場へ  
○問い合わせ先 花を咲かせようボランティアの会 ☎090(2304)1186(野島)※昼間のみ。



### 下水道作品コンクール入賞

担当 下水道課 ☎046(252)8541  
☎046(257)4155

(公財)神奈川県下水道公社が主催する下水道作品コンクールは、下水道の役割や必要性について子どもたちに考えてもらうため、相模川と酒匂川流域に位置する市や町の小学4年生を対象に実施しています。今回は、4543点(作文97点、ポスター781点、書道3665点)の応募があ

り、市から作文の部で小田初音さん(相武台東小)が優秀賞を、ポスターの部で矢部義政さん(相武台東小)、書道の部で外崎美柚さん(座間小)、飯田麻友さん(ひばりが丘小)、廣坂実悠さん(立野台小)が入賞し、2月7日の表彰式で表彰されました。

### 非常用に飲料水を備蓄しましょう

担当 水道経営課 ☎046(252)7480  
☎046(257)4155

災害時などに必要な非常用飲料水の目安は一人1日3リットル×7日分の合計21リットル、4人家族の家庭では、84リットルとなります。

市では、災害時の備蓄に適した飲料水として、地下水をアルミボトル缶に詰め「ざまみず」(1本375ミリリットル)を製造し、取扱店で販売しています。1箱24本入りで合計9リットルになりますので、非常用に備えてみませんか。



「ざまみず」と「ざまりんシール」

### サニープレイス座間の利用方法

担当 福祉長寿課 ☎046(252)8247  
☎046(256)3600

サニープレイス座間(総合福祉センター)では、会議室などの施設を貸し出しています(事前申込制)。

○使用料 210〜1260円(前納された使用料は原則還付不可)

○利用方法 使用料を持参し直接同センターへ(3カ月前から申込可)

#### ◆登録団体の使用料の免除

平成28年度に主に社会福祉活動を行う登録団体は、利用内容により使用料が免

除となる場合があります(会議室などの利用は免除不可)。団体登録の有効期限は、各年4月1日〜翌年3月31日で、毎年更新が必要です。利用申請を行う14日前までに登録してください。

○団体登録方法 同センターで配布する申請書(市ホームページでダウンロード可)、団体会則・構成員名簿・活動報告書・収支報告書を持参し直接同センターへ

# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記して下さいをお願いします。

## 案内

発達相談

乳幼児期（4カ月健診後～1歳6カ月）の運動発達面での心配について、理学療法士が相談に応じます。  
とき＝3月4日（金）午前9時～正午  
ところ＝市民健康センター  
申込方法は電話で担当へ  
担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

交通遺児修学金の申込受付

対象＝小・中学校、高等学校に在学する市内在住の交通遺児 支給額は年額2万円 支払時期＝毎年3月  
申込方法は3月15日（火）までに直接担当へ  
担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ☎046(252)7043

教育委員会3月定例会

とき＝3月28日（月）午前9時30分～  
ところ＝市役所5階教育委員会室※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。  
担当 教育総務課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝5日・19日午後2時30分～3時30分▼東原第3公園＝2日・16日・30日午前10時30分～11時30分▼東原共同住宅8号棟前＝10日・24日午前10時30分～11時30分▼カーサ相模台H号棟前＝11日・25日午前10時30分～11時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝3日・17日・31日午前10時30分～11時30分▼東原小学校＝11日午後2時55分～3時45分▼相模野小学校＝9日午後2時55分～3時30分▼中原小学校＝2日・16日午後2時45分～3時35分▼入谷小学校＝10日午後2時50分～3時40分▼栗原小学校＝4日午後2時45分～3時35分  
担当 図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704

## 催し

ざま市民朝市

とき＝3月13日・27日いずれも日曜日午前7時～売り切れ次第終了。雨天決行  
ところ＝市役所ふれあい広

場(雨天時は市役所1階アトリウム)  
販売品＝地場産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品など 持ち物＝買い物袋  
担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

♪今月のロビーコンサート♪  
「春待ちコンサート」

とき＝3月9日（水）午後0時30分～0時50分  
ところ＝市役所1階市民サロン 曲目＝フォーレ「夢のあとに」、オペラ「アルルの女」より「フェデリコの嘆き」 演奏者＝テノール 中尾遊さん ピアノ 西本久美子さん  
担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

市民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆春のこどもフェア

とき＝3月26日（土）午前9時30分～午後2時  
内容＝「おはなし会」、人形劇、巻寿司作り（定員70人で材料代250円）、ダンボール迷路、ざまりんパッカー車投げ込みゲーム・乗車体験など 対象＝どなたでも（幼児～小学校低学年は保護者同伴）  
会場＝自由  
◆パパと遊ぼうin公民館

とき＝3月27日（日）午前10時～11時45分  
内容＝「おやこ運動遊び」など楽しく身体を動かす 対象＝2歳以上で未就学の子どもと「パパ」または祖父 定員＝30組（申込順）  
参加費＝無料 持ち物＝運動できる服装、室内用運動靴、飲み物、着替え  
申込方法は電話、ファクスまたは直接同館へ

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆北地区文化センターオープンサークル

とき＝3月31日（木）までの午前9時～午後9時45分※詳しくはお問い合わせください。 内容＝サークル活動の見学や体験 会場＝自由  
◆北文おもちゃ病院開院

とき＝3月12日（土）午前10時～正午（受け付けは午前11時30分まで）  
内容＝壊れたおもちゃの修理※修理できない物もあります。 対象＝小学生以下（保護者同伴） 定員＝20人（先着順） 費用＝無料※部品代などは実費。 参加方法は当日直接同センターへ

◆いきいき会

とき＝3月17日（木）午前10時～正午  
内容＝少し脳トシをした後、今

後のいきいき会について話し合う

◆わいがやエクステンジ

とき＝3月16日（水）午前10時～正午  
内容＝日頃愛用していた物、思い出の品物、贈答品などで不要になった物を物物交換 参加費＝無料  
参加方法は用品を持参の上、時間内に直接会場へ※肌着、靴下、ぬいぐるみなどはご遠慮いただく場合があります。  
◆おもちゃ病院

◆「アルゼンチンタンゴ～情熱と官能の世界」スプリングコンサート

とき＝3月27日（日）午後1時30分～3時30分（開場は午後1時）  
曲目＝「ラ・クンバルシータ」「オルガニート」「パロミータ・ブランカ」「悪魔のロマンス」、社交ダンスの演技 演奏者＝渡辺公章さん、東大輔さん、吉田水子さん、東グルナラさん ダンス＝小堺健一郎さん、菅野みゆきさん 対象＝どなたでも（小学生以下は保護者同伴） 定員＝150人（先着順） 費用＝無料  
参加方法は当日直接同センターへ

図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆おはなしの講習会②「ブックスタート講座」

とき＝3月17日（木）午前10時～正午  
内容＝「ブックスタート」についての意見交換し、「ブックスタート」の知識を広げる 対象＝お話のボランティア経験者（学校ボランティア希望者（初心者可） 定員＝20人（申込順） 申込方法は電話、ファクスまたは直接同館へ

◆春休みおたのしみ会

とき＝3月26日（土）午前10時30分～11時30分  
内容＝劇団員の火による公演「あかずきんちゃん」他 対象＝市内在住の幼児～小学生（小学生未満は保護者同伴） 定員＝50人（申込順） 申込方法は電話、ファクスまたは直接同館へ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆ひがしのだんだんリビング

とき＝3月8日（火）午前9時45分～11時30分  
内容＝乳幼児を持つ保護者の交流、仲間作りの場 参加方法は時間内に、親子で直接同センタ

ーへ

◆統計事務非常勤職員

募集人数＝1人 応募資格＝パソコン操作（エクセル・ワード）ができる方  
内容＝統計調査の事務補助など 勤務期間＝4月15日～5月13日  
勤務日時＝月曜～金曜日午前9時30分～午後4時 時給＝952円  
勤務場所＝市役所5階情報システム課内  
選考方法は面接 応募方法は市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、3月11日（金）までに本人が担当に持参  
担当 情報システム課 ☎046(252)8379 ☎046(255)3550

◆日直業務非常勤職員

募集人数＝1人 応募資格＝特になし  
内容＝各種届出書の預かり、電話受け付けなど 勤務期間＝4月1日から1年間  
勤務日時＝土曜・日曜・祝・休日と年末年始のうち原則隔日の午前8時30分～午後5時15分  
時給＝952円  
勤務場所＝市役所地下1階日直受付室  
選考方法は面接 応募方法は市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、3月7日（月）までに本人が担当に持参  
担当 財産管理課 ☎046(252)7801 ☎046(255)3550

◆環境政策課臨時的任用職員

募集人数＝1人 応募資格＝パソコン操作（エクセル・ワード）ができる方  
業務内容＝各種報告書受付事務・公害関係苦情受付および調査補助  
勤務期間＝4月1日～27日  
勤務日時＝月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分 時給＝952円  
勤務場所＝市役所4階環境政策課他  
選考方法は面接 応募方法は市販の履

◆春休み上映会

とき＝3月26日（土）午後1時～2時40分  
ところ＝栗原コミュニティセンター  
内容＝「銀河鉄道999」  
会場＝自由 問い合わせ先＝☎046(257)7210（同センター）へ

◆たのしもう むかしあそび

とき＝3月18日（金）午後2時～4時  
ところ＝立野台コミュニティセンター  
内容＝子どもたちと地域のシルバーの方たちで心の交流と昔遊

## みんなで築こう 人権の世紀を考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220

歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、3月8日（火）までに本人が担当に持参  
担当 環境政策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

◆国保年金課臨時的任用職員

募集人数＝1人 応募資格＝医療事務経験者（診療報酬明細書点検業務経験者または医療事務講座修了者）でパソコン操作ができる方  
業務内容＝診療報酬明細書点検業務  
勤務期間＝4月1日から6カ月間  
勤務日時＝月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分 時給＝952円  
勤務場所＝市役所1階  
選考方法は面接 応募方法は市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、3月10日（木）までに本人が担当に持参  
担当 国保年金課 ☎046(252)7672 ☎046(252)7043

◆教育総務課非常勤職員

募集人数＝①②各2人  
内容＝①学校予算のパソコンによる財務会計伝票処理および部内文書收受などの課内庶務②幼稚園子ども・子育て支援事業に係るパソコン入力などの作業  
勤務日時＝①月曜～金曜日の週4日午前9時～午後3時45分②月曜～金曜日の週5日午前9時～午後3時45分  
【共通事項】 応募資格＝パソコン操作（エクセル・ワード）ができる方  
勤務期間＝4月1日～平成29年3月31日 時給＝952円  
勤務場所＝市役所5階教育総務課※組織改正により変わる場合があります。  
選考方法は面接 応募資格＝市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記入し、3月7日（月）までに本人が担当に持参  
担当 教育総務課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311

◆ふるさとづくり基金へ

▽1万円▽3万円▽1万4千円▽1万円▽2万円＝いずれも匿名▽5万円＝スーパーD「ステーション座間」  
店▽2万5千円＝さがみ農業協同組合  
◆地域福祉ふれあい基金へ  
▽16万4千円＝公益社団法人 大和法人会 会長 加藤修

◆善意のともしび

◆スクエアダンス初心者講習会

とき＝4月2日～7月30日毎週土曜日午後6時～8時  
ところ＝東地区文化センター他 対象＝どなたでも  
定員＝20人（先着順） 参加費＝1カ月千円  
参加方法は当日直接会場へ 問い合わせ先＝☎046(254)8800（大森）へ

◆運動ワーカー募集

応募資格＝運転歴7年以上の普通自動車運転免許所持者で、2年以内に免許停止処分を受けていない69歳以下の方で2日間の法定講習受講可能な方  
業務内容＝移動困難な高齢者、障がい者などの外出時に本会所有の福祉車両や運転ワーカー所有の自家用車を使って移動援助と介助をする  
賃金などは詳細は問い合わせください  
応募方法は☎046(254)1236（NPO法人ワーカーズ・コレクティブたすけっと）へ

◆たのしもう むかしあそび

とき＝3月18日（金）午後2時～4時  
ところ＝立野台コミュニティセンター  
内容＝子どもたちと地域のシルバ

びの伝承 対象＝3歳～小学生（小学生未満は保護者同伴）  
会場＝自由（お菓子付き）  
問い合わせ先＝☎046(255)0815（同センター）へ※駐車場なし。

○第5回東日本復興支援「チャリティコンサート」

とき＝3月19日（土）午後2時～  
ところ＝東地区文化センター  
内容＝ピアノ、歌、オーケストラ 対象＝どなたでも 定員＝200人（先着順）  
参加費＝無料（募金をお願いします）  
問い合わせ先＝☎090(2635)2340（サロンZAMA 伊藤）へ

○健康ウォーキング講座～体にやさしい歩き方～

とき＝4月9日（土）午後1時30分～4時  
ところ＝県立座間谷戸山公園パークセンター  
内容＝膝や腰の痛みをやわらげる講義と実技 対象＝足の健康に興味のある方など  
定員＝30人（申込順）  
参加費＝300円（資料代他）  
申込方法は☎046(253)0781（東地区文化センター）へ  
問い合わせ先＝☎046(256)2952（ZAMA生涯学習ボランティア研究会 廣瀬）へ

○オストメイト社会生活訓練事業相談会

とき＝4月16日（土）午後1時30分～4時30分  
ところ＝海老名市総合福祉会館  
内容＝皮膚・排せつケア認定看護師の講演、個別相談、補装具展など 対象＝人工肛門・膀胱保有者とその家族 定員＝70人（先着順）  
参加費＝無料  
問い合わせ先＝☎0466(45)4216（（公社）日本オストミー協会神奈川支部）へ

○フードバンク～SOS生活が苦しい方へ～

とき＝3月から毎週火曜・金曜日正午～午後4時  
ところ＝相模が丘4-42-20  
内容＝食料品の配布や相談  
問い合わせ先＝☎046(258)0002（NPO法人ワンエイド 松本）へ

○スクエアダンス初心者講習会

とき＝4月2日～7月30日毎週土曜日午後6時～8時  
ところ＝東地区文化センター他 対象＝どなたでも  
定員＝20人（先着順） 参加費＝1カ月千円  
参加方法は当日直接会場へ 問い合わせ先＝☎046(254)8800（大森）へ

◆運動ワーカー募集

応募資格＝運転歴7年以上の普通自動車運転免許所持者で、2年以内に免許停止処分を受けていない69歳以下の方で2日間の法定講習受講可能な方  
業務内容＝移動困難な高齢者、障がい者などの外出時に本会所有の福祉車両や運転ワーカー所有の自家用車を使って移動援助と介助をする  
賃金などは詳細は問い合わせください  
応募方法は☎046(254)1236（NPO法人ワーカーズ・コレクティブたすけっと）へ

◆たのしもう むかしあそび

とき＝3月18日（金）午後2時～4時  
ところ＝立野台コミュニティセンター  
内容＝子どもたちと地域のシルバ

このコーナーは、紙面のスペースにより不定期に掲載しています。掲載は申込順で1団体、年1回の掲載ですので、ご了承ください。

○相模が丘ひばり会

とき＝毎月2回火曜日正午～午後1時30分  
ところ＝相模が丘コミュニティセンター  
内容＝カラオケ 対象＝どなたでも 会費＝月額2千円  
連絡先＝☎046(255)0127（市川）

○座間陶芸会

とき＝毎月第2土曜・日曜日午後1時～4時  
ところ＝青少年センター  
内容＝陶器の製作 対象＝どなたでも 会費＝年額6千円、材料代（粘土1キログラム4千円）  
連絡先＝☎046(253)8653（小俣）

○囲碁会員募集①座間市囲碁連盟②囲碁同好会

とき＝①原則毎月第1日曜日②各会により異なります  
ところ＝①市民館②19カ所  
対象＝①②どなたでも 会費＝①入会金200円、年会費2

千円②各会により異なります  
連絡先＝☎046(253)0705（工藤）  
○スワンダンスサークル

とき＝毎月3回日曜日午後1時～5時  
ところ＝北地区文化センター他  
内容＝社交ダンスレッスン 対象＝どなたでも 会費＝月額2千円、入会金2千円  
連絡先＝☎046(274)8080（阿久津）

○立野台ロビンス

とき＝毎週日曜日午後0時40分～3時30分  
ところ＝立野台小学校他  
内容＝ソフトボール（市の2部リーグに所属） 対象＝どなたでも 会費＝月額千円  
連絡先＝☎046(258)0817（島田）

○ウクレレZAMA

とき＝毎月第2・4木曜日午後6時30分～8時30分  
ところ＝東地区文化センター  
内容＝ウクレレ演奏 対象＝どなたでも 会費＝月額千円  
入会千円、年額千円  
連絡先＝☎046(259)3100（井上）

## 3月に納めていただくのは

▽国民健康保険税（10期）▽介護保険料（10期）▽後期高齢者医療保険料（9期）  
※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアで納めてください。使用料などもお忘れなく。  
※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。  
※納期限を過ぎると、督促状が発送されます。また、延滞金を納めていただく場合があります。  
※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しい内容は収納課 ☎046(252)8021へ（国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ）。

## 3月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいつでも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(相談先・多摩地区など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分	☎046(252)8490 (電話相談可)
弁護士(面談のみ)	8日 9日 15日 16日 22日 23日	毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分
政(国に対する要望)	17日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分
行政書士(相続・成年後見)	10日 17日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分
交通事故	16日 25日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時 今月は第4金曜日午後1時30分～4時30分
司法書士(登記・相続・少額訴訟)	18日	奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分
不動産(取引・契約)	24日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
分譲マンション(近隣・管理組合)	11日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(10日まで受け付け)
市民一般	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時30分	担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8218
人権擁護委員(近隣問題など)	8日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分 ☎046(252)8087
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・火曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階 広報広聴人権課 担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8483
社会福祉士(成年後見制度)	17日	奇数月第3木曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。14日まで受け付け) 担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127
障がい者就業支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) ほむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))	市役所1階 障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132
手話通訳設置	毎月水曜日と金曜日の午前9時～正午	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7043
駐留車離職者	17日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 ふれあい会館2階会議室 担当 商工観光課 ☎046(252)7604
児童	毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時30分(電話可)	市役所2階子育て支援課 ☎046(252)7969
母子・父子家庭	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所2階子育て支援課 担当 子育て支援課 ☎046(252)7201
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階 青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907
教育	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164 担当 教育研究所 ☎046(259)2164
就学	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732

## 平成28年 座間市大凧まつり 今年の凧文字は「凱風」に決定

200年以上の歴史を持つ伝統行事「座間市大凧まつり」（5月4日（水）・5日（木））で掲揚される大凧の凧文字が「凱風」に決まりました。

座間市大凧まつり実行委員会（近藤昭夫実行委員長）は、凧文字を1月1日から募集し、84点の中から今年の凧文字を決定しました。

今年の凧文字に選ばれた「凱風」を応募したのは、市内在住の池田榮さんと丸山夙さんで、凱風には「初夏に吹く南からのそよ風」という意味が込められています。

今回決定した凧文字は、4月下旬に百畳敷きの和紙に書き込まれ、大凧まつり当日に大空へと舞い上がります。



市長と近藤実行委員長

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

## 2016座間市こどもデー フロ野球観戦ご招待

市内の小・中学生とその保護者のペアを対象として下表の日程から横浜DeNAベイスターズ公式戦1試合に無料で招待します。

3月30日（水）	対巨人	4月20日（水）	対広島
3月31日（木）	対巨人	4月26日（火）	対中日
4月1日（金）	対阪神	4月27日（水）	対中日
4月8日（金）	対東京ヤクルト	4月28日（木）	対中日
4月9日（土）	対東京ヤクルト	5月10日（火）	対中日
4月10日（日）	対東京ヤクルト	5月11日（水）	対中日
4月19日（火）	対広島	5月12日（木）	対中日

○ところ 横浜スタジアム

○対象 市内在住の小・中学生とその保護者

○定員 14試合合計600組1,200人

○費用 無料（交通費などは自己負担）

※2人一組で募集します。3人以上でご希望の方は、3人目から一人2千円（4歳以上）で購入できます。

○申込方法 3月2日（水）～22日（火）に「神奈川県こどもデー」応募専用URL（<https://dena.baystars.co.jp/child/form/>）から申し込み（結果は電子メールでお知らせ）

※詳しくは上記応募専用URLまたはDeNAベイスターズチケットインフォメーション☎0120(35)4580（祝・休日を除く月曜～金曜日の午前10時～午後6時）でご確認ください。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550

## 青少年センタースプリングフェスタ

人形劇や琴の鑑賞・体験やしやぼん玉あそびなどを行います。

○とき 3月13日（日）午後1時～3時

○ところ 青少年センター

○対象 市内在住・在園・在学の子どもとその保護者（未就学児は保護者同伴）

○入場 自由

担当 青少年センター ☎046(253)8411 ☎046(259)2163



## 赤ちゃん こんにちは



ほりのあき しげあき  
堀之北 重亮ちゃん  
H27.10.4生まれ 男  
相模が丘5丁目



ちのすみ まるき  
森住 真緒ちゃん  
H27.6.22生まれ 女  
入谷5丁目



かわしま まさたか  
川島 雅貴ちゃん  
H27.8.25生まれ 男  
四ツ谷

## 市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

### 「ざま食育推進プラン(改訂版)(素案)」にご意見を

市では、ざま食育推進プランを策定し、市民の皆さんの健全な食生活の実践と食育の推進に取り組んできました。3月の計画期間満了に伴い、改訂版を計画しており、素案を作成しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

○意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方

○募集期間 3月1日（火）～31日（木）

○閲覧場所 市役所2階健康づくり課・1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、各コミュニティセンター（市ホームページでも閲覧可）

○意見の提出方法 住所、氏名（法人などは名称と代表者名）、電話番号を記入の上、任意の様式で〒252-8566座間市役所健康づくり課宛てに郵送（必着）、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）

※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名、法人などは所在地を加えてご記入ください。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ☎046(255)3550

## NBL(ナショナルバスケットボールリーグ)の 観戦無料ご招待

○とき 4月2日（土）・3日（日）午後3時～（午後1時30分開場）・5日（火）午後7時～（午後5時30分開場）

○ところ スカイアリーナ座間（市民体育館）

○内容 東芝ブレイブサンダース神奈川対広島ドラゴンフライズ

○対象 市内在住者（対象者以外は有料）

○定員 各100人（申込順）

○申込方法 4月1日（金）までに電話または直接担当へ（一人5枚まで）

担当 スカイアリーナ座間 ☎046(255)0077 ☎046(255)1188

## 友好交流都市「福島県須賀川市」情報

須賀川市は日本映画界特撮の神様と称される、故円谷英二監督の出身地です。これが縁で、ウルトラマンのふるさと「M78星雲光の国」と姉妹都市を提携し、中心市街地通りへのウルトラヒーローや怪獣のモニュメント設置をはじめ、防災行政無線でのウルトラメロディー放送や須賀川駅へのタペストリー設置など、さまざまな取り組みを行っています。さらに、ウェブ上に仮想都市「すかがわ市M78光の町」を開設し、全国から5千人を超える方々に住民登録をいただいております。座間市の皆さまも、ぜひご登録ください（「光の町」で検索）。



須賀川牡丹園

また、約10ヘクタールの広さを誇る国指定名勝「須賀川の牡丹園」は、今年、発祥250年を迎えました。ゴールデンウィークごろには見頃となりますので、ぜひお出掛けください。

### ■須賀川市における主な観光イベント

○須賀川牡丹園開園 4月28日（木）

○釈迦堂川花火大会 8月20日（土）

○松明あかし 11月12日（土）

観光イベント情報について 須賀川観光協会 ☎0248(88)9144 URL <http://www.sukagawa-kankoukyoukai.jp/>



釈迦堂川花火大会

市では、東日本大震災から5年となる須賀川市が復興への道のりを一步一步進めていることを皆さんにお知らせします。

担当 広報広聴人権課 ☎046(252)8321 ☎046(252)0220